

平成 24 年度第 2 回名張市国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成 25 年 2 月 21 日（木）

午後 3 時～4 時 10 分

場所：名張市防災センター2 階
防災研修室 3

出席委員（被保険者代表）西口 隆久 田畑 純也 男山 佳子 松下 英子
（保険医代表） 上坂 吉男 久保 将彦 大淵 信幸
（公益代表） 富森 茂生 中森 征夫 佐藤 ひろみ 古谷 和江
（被用者保険代表）渡邊 裕 中井 康裕

欠席委員（被保険者代表） 勝田 繁治 新谷 継郎 武田 良一 橋本 梯子
野呂 正美

事務局出席者 市民部長 保険年金室長 保険年金室主査

1. 開会

2. あいさつ（市民部長あいさつ）

3. 議事

（1）平成 24 年度名張市国民健康保険特別会計決算見込みについて

（会長） それでは、事項書に基づき会議を進めさせていただきます。
議題第 1 項「平成 24 年度名張市国民健康保険特別会計決算見込み」について事務局から説明をお願いします。

（事務局） 平成 25 年 1 月末日現在の数値を基に、平成 24 年度国民健康保険特別会計決算見込みの説明をさせていただきます。

資料 1 の 1 . 国民健康保険被保険者数等の推移（年度平均）につきましては、平成 24 年度の平均見込数を説明させていただきます。

一般被保険者は、本年度 12 月までの平均が 18,146 人で前年度と比較しますと 0.7%増となっています。

退職者被保険者等では、（退職者とは、被用者年金等受給権者で加入期間が 20 年以上、または 40 歳以降で 10 年以上加入していた 65 歳未満の被保険者です。）12 月までの平均が 1,932 人となり、前年度と比較しますと 3.1%減少しています。

合計では、20,078 人となり、前年度と比べて若干増えています。

このうち介護 2 号被保険者は、40 歳から 65 歳未満の被保険者の方で、12 月までの平均が 7,200 人で、前年度と比較しますと 2.2%の減となっています。

国保加入世帯につきましては、12 月までの平均は、11,680 世帯で、前年度と比較して 1.0%の増加です。市の全世帯数に占める国保への加入率は 35.8%となり、前年とほぼ同率となっています。

また、市の人口に占める国保被保険者の加入割合は、24.5%となり、被保険者の加入率も前年とほぼ同率となっています。

次に、2 . 決算状況につきまして、平成 24 年度の決算見込の説明をさせていただきます。「平成 24 年度見込」と「対前年度比」の欄をご覧ください。

まず、歳入では、国民健康保険税につきましては、1,819,000 千円と見込んでいます。前年度と比較して 0.2%減と、若干の減少の見込です。これは、景気が低迷しているなかで国保税の課税対象となる所得が減り、調定額も減少していることからでございます。この 1 月末時点での収納率は、現年課税分は、65.90%となっており、前年同期の 66.14%と比較しますと、0.24 ポイント低下していますが、現年課税分と滞納繰越分をあわせた全体の収納率では 56.00%となり、前年同期の 55.06%と比較しますと 0.94 ポイント上昇しています。23 年度から始めましたコンビニ収納や収納室、債権管理室が行っています電話による納付依頼等の収納対策の取組によるものと思われる。

次の使用料及び手数料は、国保税に係る滞納分の督促手数料です。

次の国庫支出金につきましては、今年度の決算見込みは 1,478,000 千円で前年度と比較しますと 15.3%減少しています。大きな要因としましては、療養給付費等負担金の減少（ 20.7%）によるものです。この国庫負担金は、療養給付費等により算定され交付されますが、交付算定額から前期高齢者交付金、保健基盤安定繰入金等が控除されるため、特にこの前期高齢者交付金が増加したことにより、療養給付費等負担金が減少したことによるものです。

次の療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者に係る助成分を退職者の療養給付費等の内、税で賄えない分を被用者保険等（事業所）からの拠出金を交付金として、社会保険診療報酬支払基金から受けているもので、694,000 千円となり、前年度と比較して 25.3%増加しています。これは、退職被保険者に係る療養給付費等が増加しているためでございます。

次の前期高齢者交付金も社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、2,429,000 千円となり、前年度と比較して 21.9%増加の見込みです。65 歳以上 75 歳未満の方の医療費により算定されるもので、医療保険の加入者

に係る保険給付費等について保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するものです。

次の県支出金は、331,000 千円となり、前年度と比較して 3.0%増加しています。

次に、共同事業交付金は、720,000 千円で、前年度と比較しますと 3.6%減少しています。これは国保連合会が行う一件 80 万円以上の医療費が対象の高額医療費共同事業や 30 万円以上 80 万円までの医療費が対象となる保険財政共同安定化事業により負担調整して交付されるものです。

次の繰入金につきましては、303,997 千円となり、前年度と比較して 5.2%の増となります。要因としましては、国からの補助を受け入れて、繰り入れる保険基盤安定繰入金や職員給与費等の繰入金の増によるものです。

次の繰越金は、23 年度からの繰越金で、464,681 千円となり、前年度と比較して 33.1%増加しています。

諸収入につきましては、29,600 千円の見込みとなり、9,606 千円の減となっています。これは、三重県国保連合会からの返還金として 23 年度には財政調整積立金分として、26,738 千円ありましたが、24 年度は決算剰余金として 12,493 千円になったことが要因となっています。

以上、歳入見込の合計は、8,269,678 千円（約 82 億 7,000 万円）となり、前年度と比較して、5.2%増（約 4 億 1,000 万円の増）となる見込でございます。

次に、歳出見込の説明をさせていただきます。まず、主に事務費であります総務費は、128,300 千円で、ほぼ前年と同額でございます。

次の保険給付費につきましては、5,310,000 千円となり、前年度と比較して、現在のところ 1.4%の増と見込んでいます。この保健給付費の伸びは 23 年度には 12.3%と大きく増加しましたが、24 年度はこの 1 月末現在での前年度同月比で 54,536 千円の増（1.4%増）となっており、最終 75,820 千円の増となる 5,310,000 千円を見込んでいます。全体の増加率は落ち着いてきていますが、退職被保険者等に係る高額療養費は 18%を超える伸びとなっています。

次に、後期高齢者支援金等は、988,804 千円となり、前年度と比較しますと 11.6%の増となっています。これは、加入者一人当たりの負担額の増や平成 22 年度の精算等により増加したためです。

次の前期高齢者納付金は、1,059 千円で前年度と比較しますと 1,563 千円減少しています。これは前々年度（22 年度）の前期高齢者納付金が精算され、減額されていること等によります。

老人保健拠出金は、老人保健制度は保険制度改正に伴いまして、平成 20

年度から廃止されているため、19年度分までの過誤などによる精算分のみで、事務費の45千円となっております。

次に、介護納付金は、408,025千円で前年度と比較して10.6%の増となっております。これも、22年度の納付金が精算されているため、こちらは増えています。

次に、共同事業拠出金は、696,000千円の見込となり、前年度と比較しますと16.5%の増となります。これは、国保連合会が行う保険財政共同安定化事業や高額医療費共同事業への拠出金です。

次の保健事業費は、77,000千円となり、特定健康診査や特定健診プラス、国保重点事業の経費等で、特定健診受診率向上のための啓発活動や日曜健診、地区集団健診の取り組み等により、前年度と比較して33.9%の増(19,493千円)と見込んでおります。

償還金の128,754千円は、国庫支出金等で翌年度精算して歳入超過となっていた場合に返還するもので、24年度は、23年度の国庫負担金であります一般被保険者の療養給付費等負担金(128,513千円)や出産育児一時金補助金(120千円)、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金(121千円)の返還金であります。

諸支出金は、前年度からの繰越金があることから4億5千万円程度の剰余金が見込めるため、基金積立としての繰出金を計上しております。

その他の支出は、84,600千円で前年度と比較しますと75,426千円増加しています。これは、健康福祉部と連携して行う保健事業等に対するの一般会計への繰出金です。内容は、生活習慣病予防重点プロジェクト事業、がん検診率向上対策や、保健師人件費負担分等でございます。

以上で、歳出合計は、8,107,587千円(約81億800万円)となり、前年度と比較しますと9.6%の増(7億1,200万円の増)と見込んでおります。

この結果、基金積立を見ておりますので、歳入歳出差し引き162,091千円(1億6,200万円)の繰越金が生じると見込んでいます。

また、前年度からの繰越金を除き、黒字要素となる基金積立金を加えた、実質単年度収支は、17,590千円となり、前年度より収支が悪化していることがいえます。

以上で、平成24年度の名張市国民健康保険特別会計決算見込の説明とさせていただきます。

(会長) ただいま、平成24年度名張市国民健康保険特別会計決算見込みについて事務局から説明を受けました。委員の皆様から質問を受けたいと思います。何かございませんか。

(質疑なし)

(会長) 他にございませんか。ないようでしたら第 1 項の「平成 24 年度国民健康保険特別会計決算見込み」については、現在での決算見込みですので、説明を受けたということで終わらせていただきます。

次に議題第 2 項、「平成 25 年度名張市国民健康保険特別会計予算及び事業計画」につきまして事務局から説明をお願いします。

(2) 平成 25 年度名張市国民健康保険特別会計予算及び事業計画について

(事務局) 平成 25 年度国民健康保険特別会計当初予算案の概要について説明させていただきます。

資料 2 をご覧ください。

平成 25 年度国民健康保険特別会計歳入・歳出の予算総額は、8,116,000 千円で、前年度比 1.9% 増で、150,000 千円の増額となります。

まず、歳入予算を説明させていただきます。

国民健康保険税については、課税限度額の引上げがないことや、長引く景気の低迷の影響を受け所得が減少していること等から調定見込額も減少しており、25 年度は 1,812,500 千円で、前年度より 0.5% の減、額にして 8,700 千円の減額となっています。

次の分担金及び負担金は、特定健診の自己負担金です。実際の処理は、今までの医療機関での差し引きと変わりませんが、会計上の処理として 5,100 千円(特定健診、特定健診プラスを合わせて計 6,000 人を見込む)を計上しています。

使用料及び手数料は、督促手数料で、前年度と同額です。

次の国庫支出金は、1,845,310 千円で前年度と比較して 30.2% の増となっています。大きな要因は、療養給付費等負担金の増によるもので、これは、療養給付費等から前期高齢者交付金等が調整され控除されますが、この控除される前期高齢者交付金が減少したため、国からの療養給付費等負担金が増加することによります。

次の療養給付費等交付金は、65 歳未満の被保険者のうち退職者医療制度に該当する方の療養給付費に係る交付金で、591,000 千円となり、前年度とほぼ同額となっています。

次に、前期高齢者交付金については、2,476,000 千円で前年度と比較して 290,600 千円の減額となっておりますが、先程の決算見込 2,429,000 千円に

比べて 1.9%の増となっています。

次の県支出金は、338,310 千円で前年度と比較して 82,414 千円の増額となります。

共同事業交付金は、710,000 千円で前年度と同額としています。

繰入金は、315,498 千円で前年度と比較して 61,353 千円の減額となります。職員給与費等繰入金が 59,660 千円減額となっていることによります。

繰越金は、前年度当初予算と同額を計上しています。

諸収入につきましては、12,182 千円となり、6,132 千円の減となっています。前年度は、三重県国保連合会の決算剰余金の返還で 10,750 千円を見込んでいたためでございます。

次に歳出予算の説明をさせていただきます。

総務費は、132,863 千円で 3.9%の減となっています。

次の保険給付費は、5,508,765 千円で前年度と比較して 0.2%の減、額にして 9,650 千円の減額となっています。平成 22 年度・23 年度と大きく増加した医療費ですが、24 年度にはその伸びも下がってきているため、24 年度の決算見込みに対する伸びを見込んで計上しております。(24 年度決算見込対比 103.7%)

次の後期高齢者支援金等は、995,100 千円で 75,100 千円の減となりますが、決算見込 988,804 千円に対しては、0.6%の増となっています。

前期高齢者納付金は、1,700 千円で前年度から 500 千円の減額です。

老人保健拠出金は、200 千円を計上しています。

次の介護納付金については、410,000 千円で前年度と同額を計上しています。

共同事業拠出金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金等の合計で、840,010 千円で 130,000 千円増となっています。

次の保健事業費につきましては、特定健康診査および特定健診プラスや国保重点保健事業等に伴う費用として 97,082 千円で、前年度と比較して 16,431 千円の増額となっています。特定健診の受診率が少しずつではありますが、伸びていることのほか、日曜健診や地区集団健診の充実を図ることや、国保重点保健事業を当初から計上しています。

公債費につきましては、24 年度から資金借入れに伴う利息分は一般会計で計上することになっているため、計上しておりません。

次の諸支出金は、74,780 千円増の 100,280 千円を計上しています。これは、保健事業に係り、一般会計への繰出金として健康福祉部、市立病院との連携事業となっています生活習慣病予防重点プロジェクト事業やがん検診受診率向上等に係る経費や保健師の人件費負担分等として、87,280 千円を

計上していることによります。

また、予備費として、30,000千円を計上しております。

以上が、予算案の説明でございます。

事業計画としては、資料3により、主に特定健康診査につきましてご説明いたします。

現在、健康福祉部、市立病院と連携して「生活習慣病予防重点プロジェクト事業」を展開し、メタボリックシンドローム（内蔵脂肪症候群）の該当者や予備群を減少させることにより、糖尿病等の生活習慣病予防につなげようと「特定健康診査」及び「特定保健指導」に取り組んでいるところです。

また、特定健診の受診率が低いため、受診率向上に向けて24年度には、地区講演会や日曜健診などの新たな取り組みも始めたところでございます。その辺もこの後、報告をさせていただきます。

まず、25年度の事業計画として、1.と2.の「特定健診」、「特定健診プラス」につきまして説明させていただきます。

皆様ご存知のとおり、平成20年度から実施しています「特定健診」につきましては、名張市独自の心電図、胸部X線検査等を追加した「特定健診プラス」のどちらかで受診していただくように、24年度も、7月から11月にかけて、がん検診と同時期に実施しています。24年度には、初めて日曜健診や地区集団検診を実施していますが、25年度も引き続き予定をしております。

また、受診率の向上のため、自己負担金を半額にしたことや、啓発についても、今までの広報や国保だより、ホームページ等のほか、ケーブルテレビで勧奨PR番組を制作し放映したほか、のぼり等の啓発グッズの作成や地区講演会の開催など、啓発にも努めているところです。

25年度につきましても、啓発や地区講演会の更なる充実を図るとともに、日曜健診、地区集団検診についても、全15地区での実施を進めることとします。

特定健診の受診結果により行なう、積極的支援や動機付支援の特定保健指導につきましても、引き続き健康支援室と連携して実施してまいります。

3.の保健事業繰出金につきましても、24年度から実施しています健康福祉部、市立病院と連携して市が一体となって取り組む「生活習慣病予防重点プロジェクト事業」や、保健師人件費負担分、がん対策、高齢者支援等の保健事業に対して、一般会計へ繰り出すこととしています。

以上が、25年度の予算案、事業計画でございます。

続いて、西野の方から、保健事業に関連しまして、24年度の特定健診の

取り組みを中心に説明させていただきます。

一番資料最後のところの参考資料をご覧ください。去年、受診者数が 4000 に手が届くか届かないかというご報告をさせていただいたのですが、今年、今の時点では 5000 に手が届くか届かないかというところで約 1000 の増加を見込んでいます。この内容については、今室長の方からもお話しがありましたように、自己負担額を半額にしたことや、あと 24 年度、まちの保健室やまちづくり、地域づくり組織の方々と皆様に協力いただき、10 地区で特定健診を実施させていただき、この週末にも錦生、赤目、そして比奈知の公民館で実施させていただく予定です。最終は 3/3 の百合が丘の特定健診ということで、また 2 月 24 日の広報になりますけど、百合が丘が最後の地区の特定健診ということで、病院で受けていただいて病院で受け損なった方について受けていただくということで広報に掲載させていただきます。

あと啓発の強化ということで、見ていただいたかもしれませんが、7 月から 11 月の間でケーブルテレビの方で放映させていただいて、桂三弥さんのそれを見たのでということで、当日に受診票の再発行で駆け込んでくる人もいました。集会場単位でポスターを貼らせてもらったり、市役所の周辺にのぼりをかけたり、あとは車に、小さかったんですがマグネットシートを貼らせていただきました。あと受診勧奨ハガキということで 11,000 通ほどのかたに、今年は受けられましたか？ということで受診の呼びかけのハガキを送りました。

そのほか、生活習慣予防講演会で、やっぱり特定健診を受けるということとがん検診も大事ですねということと、あと生活習慣の予防が大事ですということで、三重大の医師などに協力していただき、6 月から開催し、15 地域の全域で、2 月 19 日が最終ですが、各地区の公民館などで講演会をさせていただきました。

裏面の資料ですが、これは高血圧で訪問させていただく際や、地区で特定健診させてもらう際には健診を受けたままにされないようにということで、必ず、健診説明会を実施して、その際に、構造図というのですが、検査値が入って、自分の血管がどんな状態なのかを見ていただくのに使っています。この表で、血管が痛み始めているとか、上に上がっていったら（合併症を起こしたら）いけないのよという説明させていただきます。すると、血圧とか中性脂肪がちょっと数字が標準より高いだけと、おいておいたらアカンかったんやねということを感じて、「生活改善をしないといけないですね」という言葉が多く聞かれます。

現在は、訪問や、健診を実施した地区で受診者への結果説明を実施している段階でして、今回は皆様に少しご紹介と、24 年度の説明をさせていただ

きました。

(会長) ただいま、「平成25年度名張市国民健康保険特別会計予算及び事業計画」について事務局から説明を受けました。委員の皆様から質問を受けたいと思います。何かございませんか。

(委員) このような形で取り組んでいただいた中で、ここには24年度の見込み要請計画というのがありますけど、それぞれの地区で健診を実施していただいて、24年度の今集約できている分でどれくらい集約をしていますか。

(事務局) 今まだ、何日か残っているので、最終ではないですが、地区での受診者数は、今現在で200弱くらいです。この中でも興味深かったのが地区で実施すると、受診者の約半分くらいが何年来の国民健康保険の方でも今まで特定健診を受けてなくて、全く初めてという方が半分くらい受診されてます。従来 of 病院では健診を受けてなかった方が今回新たに受診いただけているのではないかなというのをちょっと感じてさせていただいてます。

(委員) 事務局から報告いただいたように、初めての方とか、こうした形が次へつなげていただけるそういうきっかけでもあったという事ですが、ほかにご意見ご質問ございませんか？

(事務局) 地区で実施していただいた結果を報告ということで、各地区の受診率とか名張市全体の受診率が確定した時点で、またまちづくり等の協議会の方にも報告させていただくようにさせていただくということによろしいですか。

(会長) 他にございませんか。ないようでしたら第2項の「平成25年度名張市国民健康保険特別会計予算及び事業計画」については、議会でも審議されますので、説明を受けたということで終わらせていただきます。

続きまして第3項「平成25年度国民健康保険制度改正」について事務局から説明をお願いします。

(3) 平成25年度国民健康保険制度改正について

(事務局) 平成25年度から変更予定の国民健康保健制度についてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

1. 高齢者の患者負担割合の見直しについて、説明させていただきます。70歳以上75歳未満の被保険者の医療機関窓口での負担は、2割となっておりますが、平成20年度から平成24年度までは、1割に据え置かれています。国の方では、この1割負担を本来の2割に戻すという議論もされていましたが、当面1割負担を継続することとされました。ただし、2割に戻すことは今後も引き続き検討していくとされています。

2. 国民健康保険税軽減制度に係る特例につきましては、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより、国保の被保険者でなくなった者(特定同一世帯所属者)を含めて軽減判定所得を算定するとしている軽減措置の特例を、期限を区切らない恒久措置とするものです。

3. 国民健康保険税に係る世帯別平等割を軽減する特例につきましては、二人世帯で、国保から後期高齢者医療へ移行したためにもう一人が国保に残った特定世帯では、この二人世帯に限り5年間、世帯割額を1/2にするとされていますが、この特例の軽減割合をその半分の1/4にして、さらに3年間、延長するものです。

4. 一部負担金の減免につきましては、市の制度に係るもので、災害、失業などの理由により、一時的に著しく生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難となった場合、医療機関の窓口での支払いを、収入の状況により、免除、減額等を行なうために、市の要綱を定めることとしています。県内の他市では、既に制定しているところも多く、生活困窮の方の一助になればと考えています。以上が、主な改正点でございます。

(会長) ただいま、事務局から説明を受けました。委員の皆様からご意見ご質問を受けたいと思います。何かございませんか。

(質疑なし)

(会長) ないようでしたら、これで、本日の事項はすべて終了しました。せっかくの機会ですので、その他のことで何かございませんか。

ないようでしたら、以上で本日の運営協議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。